

## シルバーピアの概要

(自治体が供給する高齢者向け住宅のワーデンの視点から その1)

松下 房代(東京都府中市 シルバーピア・ワーデン)

### 1. はじめに

本格的な高齢社会が目前に迫り、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が、今後急増することが予測される現状に対して、国は1987年度に「シルバーハウジングプロジェクト」を、東京都は1988年度に「シルバーピア事業」を開始した。

私は、府中市が1989年より始めた「高齢者住宅シルバーピア やすらぎ」のワーデンとして働いて、5年目を迎えている。その間、全国より市議会議員の方、自治体の方、建築・生活研究の専門家の方々の見学やヒアリングが数多くあり、シルバーピアへの関心は日増しに高まってきていることを実感している。

そこで今回は、シルバーピア事業を再認識し、概要について報告します。

### 2. シルバーピア事業について

「シルバーピア」とは、東京都における新しいタイプの高齢者集合住宅の名称である。「ピア」とは、仲間とか友人を意味し、そこに住む高齢者が自立しながらも、お互いに助け合って生活することに着目して名付けられたものである。

#### ・目的

ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者が、地域社会の中で安心して生活できるよう、住宅施策と福祉施策が連携し、高齢者の住居安定と、福祉の向上を図ることを目的としている。

#### ・住宅の特徴

①高齢者が自立して安全で快適な在宅生活がおくれるよう、手すり、すべり止め、緊急呼び出しベル等を設置

②安全の確認や緊急時の対応を行う管理人(ワーデン)を配置

③必要に応じて福祉サービスが受けられるよう高齢者在宅サービスセンターを配置

の3点を特徴としている。

(平成7年3月31日現在 174か所 3320戸)

平成7年度は、218か所 4110戸を予定しているとのこと。

出典：東京の社会福祉1995年度版 東京都福祉局

次回は、入居者の暮らしぶりとワーデンの役割について報告します。

#### 参考資料

・東京都シルバーピア運営要綱

(昭和63年3月9日付62福老計第1089号 東京都福祉局長通達)

・東京の社会福祉1995年度版 東京都福祉局

## 長寿村の住まいの改善

清水 肇(琉球大学教養部)

### ◆「長寿」をテーマとして

本年4月の日本住宅会議沖縄研究集会のメインテーマは「長寿を支える生活環境」だった。統計上、沖縄が長寿県であることは間違いない。ただ、このテーマの狙いは、沖縄の長寿に学ぼう、という誇らしいものでは必ずしもなかった。

特に、大宜味村という沖縄本島北部（山原）の村を取り上げるようになった頃は、マスコミ報道もあって、「長寿見学」で多数の外来者が地域に押し寄せるようになっていた。しかし、行政上は、必ずしも長寿を支える施策が着々と進行しているわけではない。地元の医療や保健の関係者は、具体的な課題を抱えつつ、地道な努力を続けている。住宅についても決して望ましいとも言えない状況があるが、改善の手掛かりは見えていない。手放して長寿を喜んでいてよいのか。ブームに水を指すつもりはないが、背後にある課題を冷静に見つめておこうではないか。この意図が「長寿を支える」のテーマの背後にあった。

結果として集会の議論では論点が広がり、長寿賛歌と住宅問題が並行して論じられて散漫な印象を残したかもしれない。この稿では、その際の大宜味村関係の問題提起と議論を振り返ってみたい。

#### ◆地域全体が生活の場

最も率直に実態から学ぶことができたのは、90代・100代の方も含めた大宜味村の長寿者の生き方であったようだ。喜如嘉地区では、27%の世帯が65歳以上の一人暮らし世帯である。ところが過疎で沈滞化した地域という印象が薄いのである（問題がないという意味ではない）。冬期も農作業ができるという条件もあり、高齢者が年間を通じて労働や社会活動をされ、地域社会で重要な役割を持っている。伝統工芸の芭蕉布づくりでは百歳を越えるお年寄りが現金収入を得る。一人暮らしのお年寄りがお互いを見守り訪問し合って地域全体を生活の場としている。

生活者の自立を支える、という生活空間改善の原点が再確認されたのは、集会時のシンポジウムの一つの意義であったと思う。

#### ◆伝統的住宅形式をどう評価するか

大宜味村の住宅の多くは沖縄の典型的な伝統的住宅形式である。外観は赤瓦の寄棟屋根、平屋。表側に一番座、二番座と呼ばれる和室の並びがあり、裏側には裏座と呼ばれる部屋が並ぶ。実はこの間取り、本土の田の字型間取りの農家とも似た部分がある。従って、沖縄の伝統的住宅についての議論は、他地域の伝統的農家と共通する問題を含んでいる。

問題点の第一はやはり段差である。玄関はないか、あっても使わない場合も多い。縁側から入るのだが、計70cm程度の上下の動きが必要になる。

また、起源をたどれば台所は別棟であったものが、土間台所、板張り台所へと変遷してきたため、畳の間と板の間の間に不用意に段差がある事例が多い。風呂、トイレも外部にあったり、内部では60～70cmの段差のあるケースが見られる。

それから、表と裏がはっきりと仕切られるため、動線が長くなりがちである。裏座から二番座に回り込むのに意外に複雑な動きが必要だったりする。

一方で、伝統的間取りには積極的に評価すべき点がある。一番座、二番座という住宅内で最も居心地のよい場が、外に開かれた格好になっている。これが、先に述べた地域全体を暮らしの場とする生き方の空間的基盤になっていると思われる。寝たきりになった場合でも、裏座に寝るのでなく二番座あたりの外から見える位置に布団を敷き、最も気持ちがよく外とのコミュニケーションが取りやすい場所に長く居るようにする例が少なくない。

このように見てくると、伝統的家屋の本質を生かしつつ問題点を改善する、という極めて平凡な結論に至る。日本式住文化とバリアフリーの矛盾、といった議論を耳にすることがあるが、結局は生活者の生き方の上で大切な要素を軸に据えて、変えるべきこと、守るべきこと、を個々に整理するほかないように思える。

大宜味村の住宅の場合、二番座を中心とした動線の整理と内外の接続が改善課題となる。二番座（表側の仏間）から台所、風呂、トイレまでの移動を確保できるよう床の段差解消が望まれる。内外の接続は床が高いだけに難しいが、さいわい長い縁側がある。スロープや緩やかな階段設置も不可能ではない。

#### ◆生活を支える専門家

住宅の改善は決して活発ではないが、保健婦さんや看護婦さんのアドバイスで家族の努力が積み重ねられている。縁側にスロープを付けるというわかりやすいアイデアが保健婦さんから出され、リハビリのための外出が可能になった事例がある。ある山中の一軒家の90代の女性は転落を恐れてベッドに寝ることを拒否している、といったことを把握しているのも保健婦さ

んである。村立診療所のスタッフは、訪問診療で村内を駆け回っている。高齢者の居室を改善してもらいたいのはどの家か、を看護婦さんは指摘される。

研究集会ではこのような日々の実践を踏まえて、①住宅改善の相談ができる場、②住宅改善の方法、③改善の資金、の三点の問題が保健、医療の立場から問題提起された。既に、村では診療所が中心となって福祉・医療・保健関係者の連携が進みつつある。建築関係者は、今は住宅会議をきっかけとした「押しかけ部隊」に過ぎない。集会の議論を手掛かりとした次の仕掛けへ向けて動かなければ、今回の問題提起の意味がなくなる。集会のテーマ設定は、待ったなしの状況をつくったようである。

## 「健康を支える快適な住まいを目指して (健康・快適居住環境の指針)」の発行について 池田 誠 (東京都衛生局生活環境部環境指導課)

東京都では、都民の健康づくり施策の一環として、都民が一日の大半を過ごす住宅を中心とした、健康・快適居住環境を確保する事業を進めています。

このたび、住まいの衛生などについて、広く都民への普及啓発を行うため、健康・快適居住環境を確保していく上での問題点と解決策、望ましい室内環境としての目標値などを盛り込んだ「健康を支える快適な住まいを目指して」と題した健康・快適居住環境の指針及びその要約版となるリーフレットを作成しました。

なお、指針は有償頒布、リーフレットは無償頒布となっております。

### I 「健康を支える快適な住まいを目指して」(健康・快適居住環境の指針)

(1) 規格 A4版 88ページ カラー4色刷

(2) 構成

16分野、38指針、74チェックポイントから構成され、指針1項目に対していくつかのチェックポイントを示して、注意点や改善方法を解説しています。

また、困ったときの問い合わせ先としての「相談窓口一覧」を付属資料として付けています。

#### 〈分野〉

①室内空気環境の管理 ②結露対策 ③室内のカビ対策 ④給水の管理 ⑤排水の管理  
⑥ネズミ・生活害虫の対策 ⑦ゴミの処理 ⑧不快な臭気 ⑨生活騒音・振動 ⑩清掃  
⑪採光・照明 ⑫室内の安全対策 ⑬家庭用品等の安全と衛生 ⑭ペットとの生活  
⑮住居とアレルギー疾患 ⑯新技術を取り入れた住まい

(3) 発売場所 都民情報ルーム(都庁第1庁舎3階 ☎03-5388-2276)にて販売

なお、紀伊国屋書店(新宿店、渋谷店、吉祥寺店)、八重洲ブックセンター、及び東京書店商業組合加入店で予約注文。

(4) 定価 800円

### II リーフレット

(1) 規格 A4版 8ページ(両観音折り) カラー4色刷

(2) 構成

指針の中の必要な情報を手軽に入手できるように5種類のリーフレットを作成しました。

①総合要約版

②空気環境編(換気・暖房・冷房・除加湿・結露・カビ)

③給排水編(貯水槽・井戸水・浄水器・排水管・浄化槽)

④生活環境編(生活害虫・ゴミ・騒音・臭気・清掃)

⑤安全快適編(照明・電気・ガス・洗剤・ペット・アレルギー)

なお、リーフレットは保健所窓口等で無償配布しております。

◆問い合わせ先 東京都衛生局生活環境部環境指導課 ☎ 03-5320-4392

お知らせ：公衆衛生情報10月号に、東京都板橋区高島平保健相談所の保健婦、左藤さんによる「全国フォーラム」の記事が掲載されています。周囲の方にご紹介ください！

## ☆フォーラム山形報告1

平成7年10月12日～14日、山形県山形市で公衆衛生学会が開催されました。住まいと健康をテーマにした発表も数多く見られました。13日夜、教育会館で「住まいと健康」自由集会が開かれました。医師・保健婦・作業療法士・環境衛生監視員などの職種の方、大学を始めとする研究者の方が集まり熱心に「住まいと健康」を語り合いました。集会終了後も場所を変えた話し合いは、深夜におよびました。

テーマは大きく住宅改善を巡る話題と、健康リビング事業に関する環境衛生分野の話題に分かれました。次号と2回にわたり、いくつかのご意見を紹介します。

### ▼辻 郁さん（石川県七尾保健所 作業療法士）

3～4年前から特に、保健所の作業療法士として住宅改善に取り組んでいます。

現在保健所と土木事務所が同じ建物にあり、土木事務所が住宅改善の窓口になっているので連携も取りやすい状況です。住宅改善はまず、介護機器の利用を考え対応できない場合、住宅そのものを改善することを考えます。

金沢市に、市内の女性建築士が中心となって、バリアフリーのモデル住宅が完成しました。

これは作業療法士協会と建築士協会が近づききっかけにもなっています。

現在下水道の普及によって、トイレの改造が盛んなため、住宅改善の好機であると思います。

また、住宅だけでなく、一歩外に出たときの街の危険性も考えていかなければいけません。

### ▼橋本 伸也（札幌医科大学保健医療学部 理学療法士）

保健婦の方と住宅改善について共に仕事をする機会が多くなりました。保健婦の方への意見としては、保健婦自身が十分理解している事柄にもかかわらず、専門家の意見を求め過ぎるのではないのでしょうか。もっと自信をもって対応すべきだと思います。また、段差解消や手すりなどのイメージが固定化しているようです。もう少し柔軟に対象の人の動きから改造の方法を考えてほしいと思います。札幌にもバリアフリーのモデルルームはありますが、あくまでモデルルームなので、個々の場合、どうするのかという視点ではピンとこない部分もあります。

### ▼飯降 聖子（京都府宇治保健所 保健婦）

保健婦が住宅改善に取り組んで、うまくいかない時の原因として3つ考えています。保健婦が十分にコーディネートできていない場合、ニーズの把握が不十分な場合、具体的な案が示せない場合です。住宅改善については、保健婦によっても取り組み方が大きく違います。連携の重要性を感じます。

### ▼鈴木 晃（国立公衆衛生院建築衛生学部）

東京の品川区にバリアフリーのモデル住宅があります。建築の専門家が解説していることもあって、住民の住宅改善への利用が目的ですが、専門職の研修にもよく使われます。ただし、モデル住宅は実際に住んでいる訳ではないのでリアリティーがなく、見方をきちんとしないと誤解する恐れもあります。また、高齢者の体験（重りをつけて日常動作を試みる）ができる施設も作られており、これも使い道はあると思います。

### ▼園田 照代（熊本県保健予防課 保健婦）

バリアフリー研究会で住宅改善の活動を行っています。月1回の例会を行い、この中では住宅だけでなく、まちづくりのことにも触れています。相談の段階から、建築士・理学療法士らがかかわって、建築されるものもあります。保健婦の参加がより進むことを期待しています。

### ▼松本 恭治（国立公衆衛生院建築衛生学部）

横浜市では環境衛生監視員が住宅改善に関わる例もあり、この問題については、誰がしなければいけないかより、誰が一番熱心に取り組んでいるかを見なくてはなりません。

（その他、いろいろなお意見をいただきました。要約不十分な点はご容赦ください。文責 東京都港区麻布保健所 五味）

## 事務局

〒108 東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院 建築衛生学部 住宅衛生室 松本恭治 鈴木晃

電話 03-3441-7111 内線277 FAX 03-3446-4314

事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXをお願いします。